

事務連絡
令和5年9月15日

各地方農政局農地整備課長 殿
北海道農政部農村振興局農村設計課活性化担当課長 殿
内閣府沖縄総合事務局農村振興課長 殿

農林水産省農村振興局整備部農地資源課
多面的機能支払推進室長

多面的機能支払の共同活動に係る安全管理の徹底について

多面的機能支払に係る共同活動中の事故防止に向けては、地方農政局等の関係機関を通じて、活動組織に対する安全管理の徹底についてお願いしてきたところです。

多面的機能支払の活動中における今年度の事故件数は、本年8月末時点において昨年同時期を上回っており、特に草刈りに伴う事故件数は増加傾向にある状況です（詳細は別紙1参照）。

また、こうした状況の中、トラクターにて草刈り作業中に、誤って転落したことによる死亡事故も発生しております。

つきましては、これまでの事故状況を踏まえ、以下の点について注意喚起いたしますので、各活動組織に対し、共同活動の安全管理の徹底が図られるよう指導徹底をお願いいたします。また、別紙2「共同活動の安全のしおり」は、共同活動の安全管理に関する留意事項を網羅的かつ平易に記載しておりますので、活動組織への指導にご活用願います。

記

- 1 トラクターなどの農業用機械を運転する際には、農林水産省HPに掲載されているチラシやリーフレット等（別紙3参照）を参考に、安全対策を徹底し、事故防止に努めること。

※農林水産省「農作業安全の啓発資料」

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/siryu.html

※農林水産省「乗用型トラクターの事故に関する安全対策のポイント（平成23年）」

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/pdf/torakuta.pdf

- 2 作業は必ず複数名で行い、単独で目の届かない範囲で作業する者が生じないように、声かけをしながら作業を行うこと。

- 3 草刈機の使用に伴う事故が多発しているため、以下に留意すること。
- ・事前に草刈範囲の石や木片、金属片等の異物がないか確認し、作業前に取り除いておくこと。
 - ・刈刃に詰まった草や異物を取り除く等作業を中断する際には、必ずエンジンを切った上で、除去等を行うこと。
 - ・場所を移動する際、近傍でも必ずエンジンを切ること。
- 4 水路やため池の法面、水路内など足場の悪い場所での転倒・転落事故が多発しているほか、刈った後の茎や落ちている釘などを踏むといった事故も発生しているため、足元を十分に確認した上で、慎重に作業を行うこと。また、連続した作業で気づかぬうちに疲労が蓄積するので、疲労を感じる前に休憩を取るよう心がけること。
- 5 活動中の蜂刺されの事故が発生しているため、蜂が活発に活動する7月から10月は、下見の際に蜂の巣がないかどうか確認し、ある場合は、そこを避けて作業を行うこと。
- 万が一、蜂に遭遇したら大きな音や動きを避け、ゆっくりとその場から離れること。

【担当】

農地資源課多面的機能支払推進室

保全指導班 小林、渡邊

代表：03-3502-8111（内 5618）

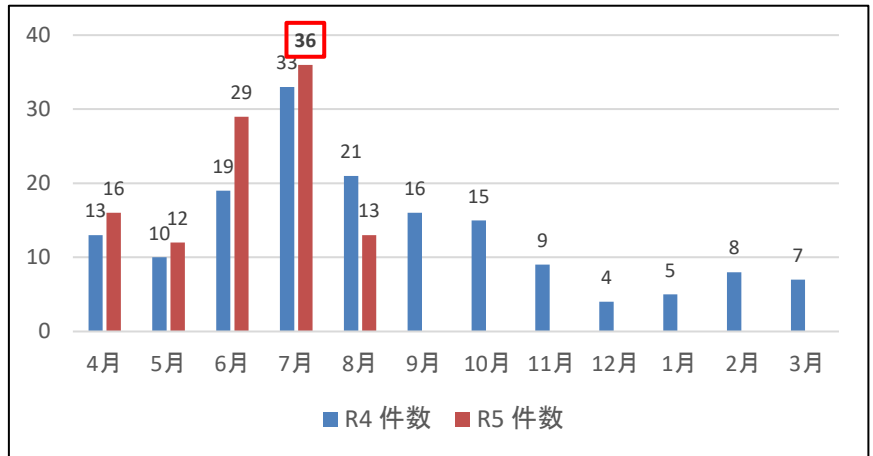
直通：03-6744-2447

FAX：03-3592-0302

多面的機能支払交付金の共同活動中に発生した事故の概要 (令和5年8月末時点)

1. 月別の事故発生件数

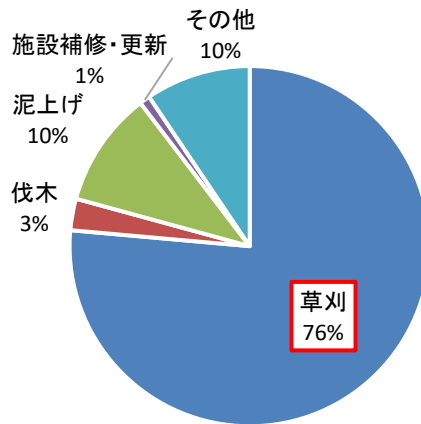
発生日	R4件数	R5件数
4月	13	16
5月	10	12
6月	19	29
7月	33	36
8月	21	13
9月	16	0
10月	15	0
11月	9	0
12月	4	0
1月	5	0
2月	8	0
3月	7	0
計	160	106



- ・ 月別の事故発生件数をみると、7月が36件で最多。

2. 活動項目別の事故発生件数・割合

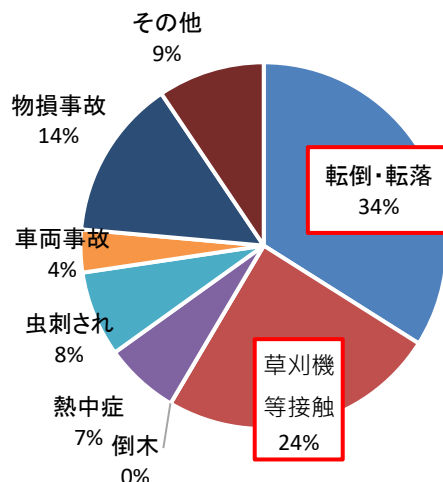
活動項目	件数
草刈	81
伐木	3
泥上げ	11
施設補修・更新	1
その他	10
計	106



- ・ 草刈り作業中に発生している事故が全体の4分の3を占めている。
- ・ 泥上げ作業中に体勢を崩して転倒する事故も引き続き発生している。

3. 事故要因別の事故発生件数・割合

事故要因	件数
転倒・転落	36
草刈機等接触	26
倒木	0
熱中症	7
虫刺され	8
車両事故	4
物損事故	15
その他	10
計	106



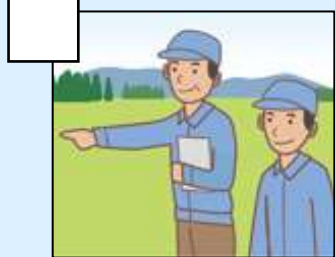
- ・ 転倒・転落、草刈機等接触による事故が過半数を占めている。
- ・ 次いで、物損事故を除き、虫刺され(全て蜂)が多い。
- ・ 昨年度と比較すると、草刈り作業中の飛び石により、自動車の窓ガラスを割るなどの物損事故が増加傾向にある。

多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

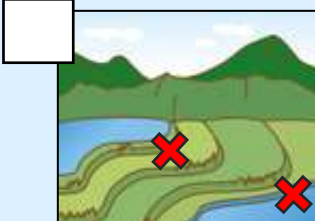
共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

安全確認チェックリスト

事前チェック



活動場所の下見をして
作業環境を確認しましたか。



危険な箇所については、
テープ等で印を付れたり、
作業マップにマーキング
しましたか。



参加者の年齢、作業の熟練
度等を考慮して作業計画(分
担、配置等)を立てましたか。



作業者は機具等の安全な操作
方法を習得しましたか。



参加者は全員保険に入り
ましたか。



緊急連絡表は作成しまし
たか。

当日チェック



参加者に危険な箇所の説明
をしましたか。



機具等を用いる場合、点検
は済みましたか。



緊急連絡表の掲示や携帯
はしましたか。

草刈作業中の留意点

1. 防護の徹底

- ・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴（または安全靴）などを着用しましょう。

2. 障害物の除去等

- ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
- ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。
- ・蜂刺されを防ぐために、適切な服装や殺虫スプレーを携行し、蜂に刺された場合の対処方法を事前に確認しましょう。
- ・刈刃に石や木片があたって飛び散り窓ガラスが割れる恐れがあるので、自動車は作業場所から離れた場所に停車させましょう。

3. 草刈機の点検・整備

- ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
- ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。

4. 草刈機の安全な使用

- ・安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
- ・火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3 m以上離れましょう。
- ・刈刃に詰まった草や異物を取り除く等作業を中断する際や移動する際にはエンジンを切り、刃の回転が止まったことを確認してからにしましょう。
- ・障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね（キックバック）には十分注意しましょう。
- ・安全な使用方法の修得には、「機械の安全使用に関する研修」の取組も活用してください。
- ・作業場所は事前に確認し、不安定な場所や転倒の恐れのある急斜面などでは無理な作業をしないようにしましょう。

5. 作業間隔の確保

- ・複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

6. 休憩の確保

- ・振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。
- ・熱中症対策のため、水分補給をこまめに行いましょう。また、必要に応じて検温を行いましょう。

7. 草刈業者への合図

- ・草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



<作業中の服装チェック>



- ヘルメットは被りましたか？
- 長袖、長ズボンは着用しましたか？
- 手袋、長靴等は着用しましたか？
- 防護メガネは着用しましたか？

活動前日までに、現地の下見、打合せ、 緊急連絡先の確認を必ず行いましょう

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行いましょう。**危険な箇所**（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、電線や電話線、狭小地、急流の水路、危険物、**蜂の巣**などの危険な動植物等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、**無理のない作業計画**を立てましょう。
- 作業前には事前に体調チェックを行いましょう。
- 緊急時に備え、**緊急連絡表**を作成し、全員で確認しておきましょう。

- 緊急連絡先の確認
 - ・ 最寄りの医療機関（複数）
 - ・ ご家族の連絡先
 - ・ 保険会社
 - ・ 市町村

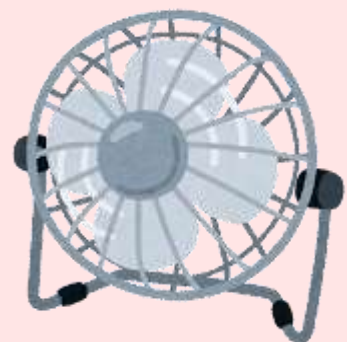


活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず**保険**に入りましょう。近隣の保険会社に相談してみましよう。
- 活動日の1～2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましよう。
- 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。

活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です

- 活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、**注意喚起**を行いましよう。
- **声かけ**をしましよう。
- 緊急連絡表を見やすい場所に掲示したり、通報担当者が携帯するようになしましよう。
- **熱中症**には十分注意しましよう。
 - ・ 日陰を確保し、こまめに水分補給や休憩をとらしましよう。
 - ・ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどを使って体を冷やしましよう。
 - ・ テントや扇風機などの暑さ対策グッズも活用しましよう。
 - ・ 手足のしびれやめまい、吐き気など、万が一熱中症が疑われる症状がみられた場合はすぐに作業を中断し、涼しい場所へ避難しましよう。
 - ・ 意識がない場合や症状が良くなる場合、すぐに病院で手当てを受けましよう。



- 万が一事故が起きた場合は**市町村に速やかに報告**しましよう。

■ 事故の傾向（令和4年度の発生状況）

交付金における共同活動においては、令和4年度（令和4年4月から令和5年2月まで）に150件の事故が報告されています。

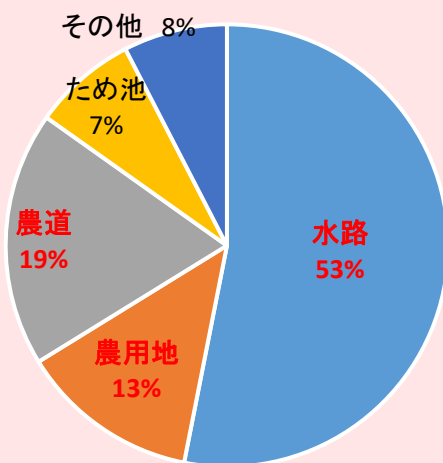
事故の発生場所としては、水路（53%）が最も多く、農道（19%）、農用地（13%）の順に多くなっており、この3つで80%を超えています。

事故が発生した活動としては、草刈り（68%）が極めて多く、約70%を占めております。

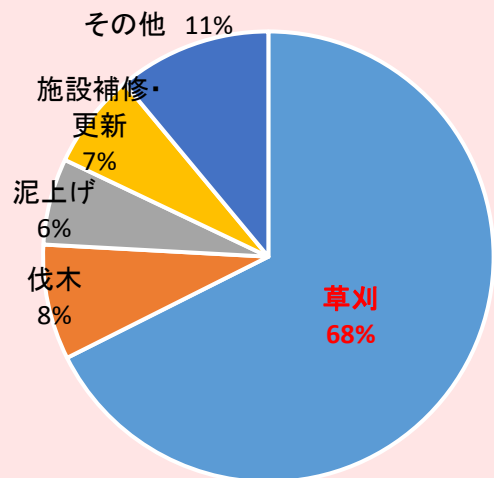
事故の原因としては、転倒・転落（45%）が最も多く、草刈機等との接触（22%）が次いで多くなっており、この2つで70%を超えています。

事故による怪我等の状況としては、創傷（35%）及び骨折（23%）で過半数を占めています。

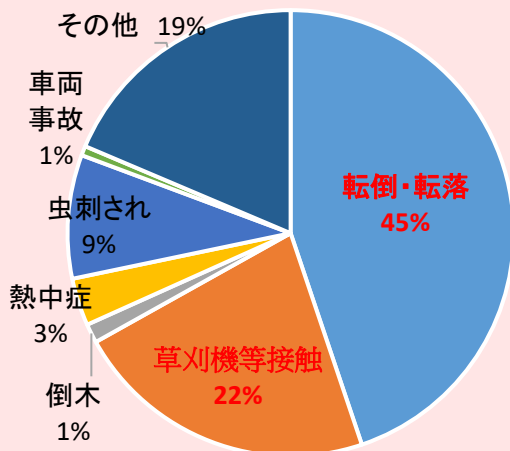
【事故の発生場所の内訳】



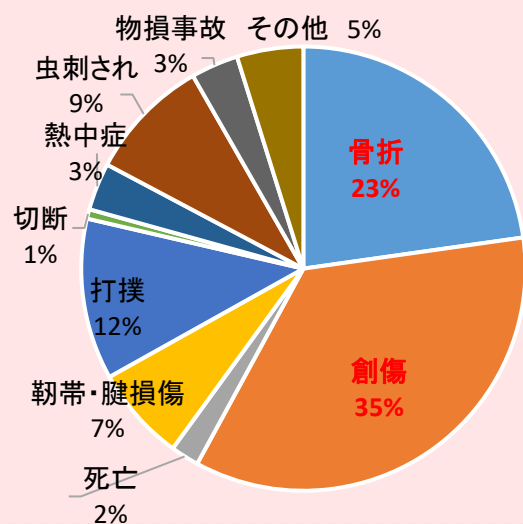
【事故発生時の活動の内訳】



【事故原因の内訳】



【事故による怪我等の状況の内訳】



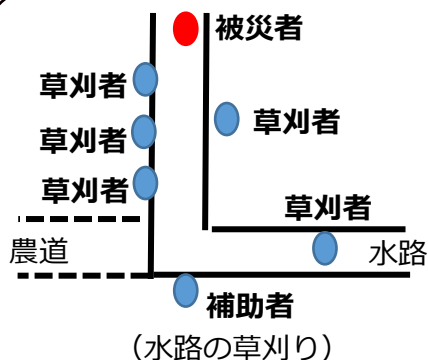
活動中の事故の多くは、主に**水路での草刈り作業**で**転倒・転落**、**草刈機等との接触**により多く発生しています

■ 事故の例



(水路の草刈り)

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：水路周りの草刈り作業
- ・事故概要：10人で水路の草刈り作業中、傾斜のある法面の草刈り作業者が足を滑らせ、約2mの高さから側溝に誤って転落した。
- ・被災状況：骨折（左足）
- ・発生原因：作業場所の安全確認不足や周囲の声かけ不足。



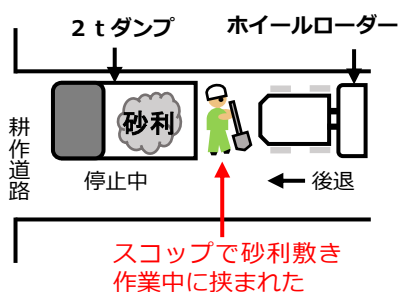
(水路の草刈り)

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：水路周りの草刈り作業
- ・事故概要：7人で水路の草刈り作業中、本人の操作の誤りにより、草刈機が左膝の裏に接触。
- ・被災状況：死亡（失血死）
- ・発生原因：防護服やヘルメットの非着用。危険箇所の確認や周囲の声かけ不足。



(ため池堤体の急傾斜)

- ・活動項目：ため池の草刈り
- ・作業内容：ため池の草刈り作業
- ・事故概要：14人でため池の草刈り作業中、1人が誤ってため池に転落。その後、救助を試みたもう1人も誤ってため池に転落。
- ・被災状況：死亡（溺死）※2人とも
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足。危険箇所の確認や周囲の声かけ不足。



(路面の維持)

- ・活動項目：路面の維持
- ・作業内容：砂利敷き作業
- ・事故概要：スコップでの砂利撒き出し作業中、後退してきた小型特殊自動車ホイールローダーと停止中の2tダンプトラックとの間に挟まれた。
- ・被災状況：死亡（内臓損傷）
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足。組織内での安全管理に係る取り決めの周知不足。

農作業等の安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/

◎お問い合わせは、各都道府県推進組織又は地方農政局農村振興部農地整備課へお願いいたします。

乗用型トラクターの事故に関する 安全対策のポイント

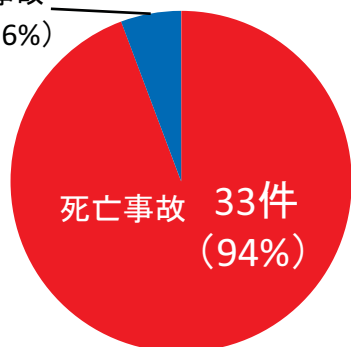
[都道府県事故情報(平成22年4月～23年3月)詳細分析結果]

①安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用し、シートベルト着用を徹底しましょう！

○安全キャブ・フレームの有無による事故割合

安全キャブ・フレームのないトラクターで事故を起こした場合、結果として亡くなっている方が多くなっています。

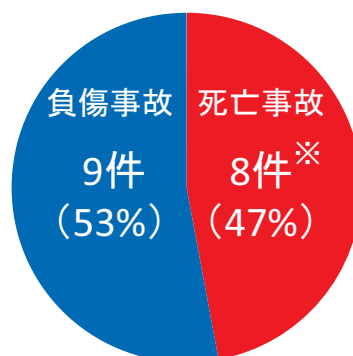
負傷事故
2件(6%)



安全キャブ・フレームなし

負傷事故 9件
(53%)

死亡事故 8件※
(47%)



安全キャブ・フレームあり

※ 安全キャブ・フレームありの死亡事故(8件)についてみると、うち5件はシートベルト未着用(推定を含む)。

安全キャブ・フレームのあるトラクターでもシートベルトを着用しなければ、安全域の中に身体が固定されないため、転倒した際に身体を守ることはできません。



【ここをチェック】



+



フレーム付きトラクターでのシートベルト着用を徹底しましょう。

いつも気をつけている



今後もっと気をつける



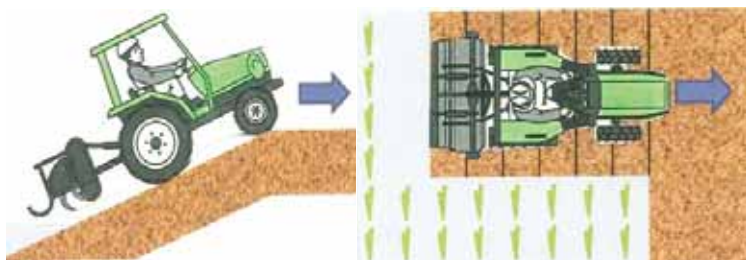
② 作業環境を確認し、危険性に配慮しましょう！

転倒が発生している場所としては、ほ場から出入りする際の傾斜やほ場の端から法面に転落するケースが数多く報告されています。以下の点に注意し、事故を起こさない環境作りを心がけることが重要です。



【ここをチェック】

ほ場への進入路は、路肩等を整備しましょう！



作業機を下げて、傾斜に対して直角の向きで入退出しましょう。

いつも気をつけている



今後もっと気をつける



【ここをチェック】



危険が潜む場所は草刈りで見通しをよくしましょう。

いつも気をつけている



今後もっと気をつける



③ ブレーキペダルの連結を確認しましょう！

転落・転倒事故の多くは操作上のミスが伴うものと思われます。ほ場から出たところでの事故では片ブレーキによる事故などが考えられます。



【ここをチェック】



作業が終わったら、ほ場を出る前にブレーキを連結しましょう。

いつも気をつけている



今後もっと気をつける

